

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:円)

科目	2023年度	2022年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	51,545,543	75,332,864	△ 23,787,321
未収金	456,808	671,084	△ 214,276
未収法人税等	96,660	28,884	67,776
その他流動資産	5,079,701	5,234,930	△ 155,229
流動資産合計	57,178,712	81,267,762	△ 24,089,050
2. 固定資産			
建物	164,727,178	163,775,835	951,343
建物附属設備	141,145,819	130,470,303	10,675,516
器具備品	3,878,223	4,760,439	△ 882,216
土地	159,560,644	159,560,644	0
電話加入権	132,800	132,800	0
ソフトウェア	350,000	883,820	△ 533,820
敷金	1,442,400	1,442,400	0
定期預金	320,000,000	300,000,000	20,000,000
固定資産合計	791,237,064	761,026,241	30,210,823
資産合計	848,415,776	842,294,003	6,121,773
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,290,461	3,901,516	1,388,945
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	3,131,300	4,491,800	△ 1,360,500
預り金	432,995	1,384,609	△ 951,614
前受収益	14,063,780	14,051,782	11,998
賞与引当金	4,092,031	4,362,538	△ 270,507
流動負債合計	27,080,567	28,262,245	△ 1,181,678
2. 固定負債			
預り敷金	121,102,820	111,062,882	10,039,938
退職給付引当金	1,989,167	3,542,334	△ 1,553,167
固定負債合計	123,091,987	114,605,216	8,486,771
負債合計	150,172,554	142,867,461	7,305,093
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産合計	698,243,222	699,426,542	△ 1,183,320
正味財産合計	698,243,222	699,426,542	△ 1,183,320
負債及び正味財産合計	848,415,776	842,294,003	6,121,773

正味財産増減計算書

(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	2023年度	2022年度	増 減	記 事
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 物件貸付料	220,509,760	209,239,284	11,270,476	
賃貸室料	210,617,059	199,550,204	11,066,855	
日貸室料	9,677,901	9,474,280	203,621	
雑入	214,800	214,800	0	
② 受取会費	20,500,163	20,274,660	225,503	
正会員会費(法人・個人)	20,407,428	20,151,920	255,508	
受取入会金	92,735	122,740	△ 30,005	
③ 講演会等収入	11,342,747	10,625,483	717,264	
④ 雑利益	3,423,716	1,213,412	2,210,304	
その他収益	1,513,728	990,913	522,815	
雑収益	1,909,988	222,499	1,687,489	
経常収益計	255,776,386	241,352,839	14,423,547	
(2) 経常費用				
① 事業費	245,080,487	244,362,437	718,050	
人件費	65,106,763	62,565,659	2,541,104	
業務費	39,652,998	46,860,451	△ 7,207,453	
物件費	7,020,352	5,736,696	1,283,656	
施設費	55,686,868	55,422,078	264,790	
減価償却費	25,105,950	24,687,863	418,087	
租税公課	52,507,556	49,089,690	3,417,866	
② 管理費	11,809,219	12,064,794	△ 255,575	
人件費	7,234,085	6,951,741	282,344	
業務費	1,537,704	2,273,411	△ 735,707	
物件費	598,666	467,006	131,660	
施設費	575,875	587,865	△ 11,990	
減価償却費	1,155,629	1,192,428	△ 36,799	
租税公課	707,260	592,343	114,917	
経常費用計	256,889,706	256,427,231	462,475	
当期経常増減額	△ 1,113,320	△ 15,074,392	13,961,072	
2. 経常外増減の部				
当期経常外増減額	0	0	0	
3. 税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,113,320	△ 15,074,392	13,961,072	
法人税・住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
4. 当期一般正味財産増減額	△ 1,183,320	△ 15,144,392	13,961,072	
一般正味財産期首残高	699,426,542	714,570,934	△ 15,144,392	
指定正味財産から振替	0	0	0	
一般正味財産期末残高	698,243,222	699,426,542	△ 1,183,320	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
一般正味財産へ振替	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	698,243,222	699,426,542	△ 1,183,320	

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産及びソフトウェア……定額法によっております。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づき計算しております。

(3) 消費税の会計処理

税抜方式で実施しております。

2. 基本財産の増減額及びその残高、基本財産の財源等の内訳は次のとおりであります。

該当事項はありません。

3. 土地の路線価方式による価額は、39億7百万円であります。

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び期末残高は、次のとおりであります。

(単位:円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	550,965,987	386,238,809	164,727,178
建物附属設備	681,788,929	540,643,110	141,145,819
器具備品	21,854,261	17,976,038	3,878,223
合計	1,254,609,177	944,857,957	309,751,220

5. 実施事業資産等

実施事業資産等は、以下のとおりであります。

◎ 実施事業資産の状況等

(単位:円)

資産の名称	2023年度末帳簿価額
(1) 土地	159,560,644
(2) 建物	164,727,178
(3) 建物附属設備	141,145,819
(4) 器具備品	3,878,223
(5) ソフトウェア	350,000

◎ 実施事業に係る引当金

(単位:円)


引当金の名称	2023年度末帳簿価額
(1) 賞与引当金	4,092,031
(2) 退職給付引当金	1,989,167

監 査 報 告 書

一般社団法人 日本交通協会
会長 大塚 陸毅 殿

2024年4月16日

一般社団法人 日本交通協会

監事 喜勢 陽一 

監事 大 口 清 一 

監事 鈴 木 乃 里 子 

私たち監事は、一般社団法人日本交通協会の2023年4月1日から2024年3月31日までの会計年度における業務監査、会計及び公益目的支出計画実施の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要

(1) 業務監査については、理事会及びその他の会議に出席して、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる手続を用いて事業報告及びその附属明細書並びに理事の業務執行の妥当性を検討した。

(2) 会計及び公益目的支出計画実施の監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記並びにその附属明細書及び公益目的支出計画実施報告書の妥当性を検討した。

2. 監査意見

(1) 事業報告及びその附属明細書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

(2) 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認める。

(3) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記並びにその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(4) 公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認める。

以上